

平成 23 年度第 61 回【社会を明るくする運動】月間にあたり

犯罪予防運動交流会開催のご案内

四日市保護司会西部部会：小山田・水沢担当保護司

戸田峰夫・伊藤久子・鎌田久和・市橋愛爾

法務省主唱のもとに展開される当運動にあたり、私たち保護司において「更生保護法」のもと犯罪予防の使命を請け、担当地域に於いてその関係者各位との連携を重視し、より一層の使命遂行に努力させていただき、地域に犯罪をなくし、明るい社会の実現を目指したくここに関係者各位との交流を深めたく開催させていただきたく存じます。

記

主 催：四日市保護司会西部部会 小山田・水沢担当保護司

参加者：西陵中学校区内 教育・地区社会福祉関係者

日 時：平成 23 年 7 月 12 日（火）19：30～21：00

場 所：市立西陵中学校内 パソコン室

事 項：

① 保護司活動の状況報告と犯罪予防について

② 4 月 1 日施行の《暴力排除条例》による

◎青少年の健全な育成を図るための措置

講師：三重県四日市南警察署刑事第 2 課長 警部 山口英穂氏

③最近の犯罪処置に於いて耳にする

◎「保護観察」とは何か

講師：津保護観察所 四日市駐在官事務所 保護監察官 竹内俊夫氏

以上